

環境県民局 資 料	No. 1
--------------	-------

令和6年9月26日 課名 環境県民局循環型社会課 担当者 課長 石田 内線 2950
---

## 食品ロス削減月間（10月）から実施する集中的な取組について

### 1 要旨・目的

本年3月に策定した「広島県食品ロス削減の取組方針」（以下「取組方針」という。）を踏まえ、食品ロス削減月間である10月から、事業者、関係団体及び市町と連携・協働し、食品ロス削減に係る取組を集中的に実施する。

### 2 現状・背景

- 取組方針においては、食品ロスを発生させない取組を最優先で行うこととしており、特に事業者は、食品ロスの削減のための課題と自らの取組を消費者に伝え、消費者の理解を促進するための重要な役割を担っていることから、事業者の取組に対する支援を重点取組として推進していくこととしている。
- これまで、国、市町等の関係者と連携し、環境の日ひろしま大会におけるフードドライブなど消費者に対する意識啓発や、市町が行う講習会や啓発活動への支援等を行うとともに、更なる取組を強化するため、本年6月に、ひろしま地球環境フォーラムに、スーパー等の食品関連事業者を中心とした食品ロス削減推進チームを設置し、具体的な取組内容を検討した。
- その結果、今年度は、事業者の取組を広く県民に周知し、県民の行動に繋げるため、県民との接点である小売業及び外食業と連携した食品ロス削減キャンペーン等を行うこととし、食品ロス削減月間（10月）から集中的な取組を実施する。

### 【キャッチコピー及びイメージキャラクター】



※食糧を貯蔵し計画的に食べる習性のあるリスをモチーフに、「手前取り」や「使い切り」などの取組を紹介。

### 3 取組方針を踏まえた実施計画

【方針】取組の方向性		【方針】具体的な取組	実施計画
食品ロスの発生抑制	①普及啓発・学習の振興等	・消費者に対する期限表示の正しい理解の促進	・市町、キャンペーン参加店舗等と連携した啓発（SNS等での発信、イベント参加等）
		・消費者及び事業者に対し、外出時の食べきり・持ち帰り等に係る啓発	
		・消費者に対する事業者が行う商慣習見直し等を含めた食品ロス削減に資する取組についての理解促進	
	②食品関連事業者等の取組に対する支援【重点取組】	・事業者による取組の推進（手前どり、1/3ルール緩和、外出時の食べきりや持ち帰り等）	食ロス削減月間等で集中的に3つのキャンペーンを実施 ・手前どりキャンペーン ・使い切りレシピキャンペーン ・食べきりキャンペーン
		・事業者の取組に対する消費者理解の促進	※「持ち帰り」については、国の食べ残し持ち帰りガイドライン（今年度末策定予定）を踏まえR7実施
・アプリを活用したフードマッチングの促進		国の食品寄付ガイドライン（今年度末策定予定）を踏まえR7実施	
・事業者が取り組んでいる消費者啓発活動（手前どりの促進など）、食品ロス対策の横展開の実施		専用サイトを構築し、事業者の取組を紹介	
食品としての有効活用	③未利用食品を提供するための活動の支援等	・事業者が安心して食品の提供を行える環境づくり ・災害用備蓄食品の積極的な有効活用	国の食品寄付ガイドライン（今年度末策定予定）を踏まえR7実施（再掲）
食品ロス発生状況の把握	④実態調査の実施	・食品ロス発生量の推計方法を確立 ・食品ロス発生量推計の実施 ・本県における食品ロス削減目標の設定	各市町で組成分析調査を実施

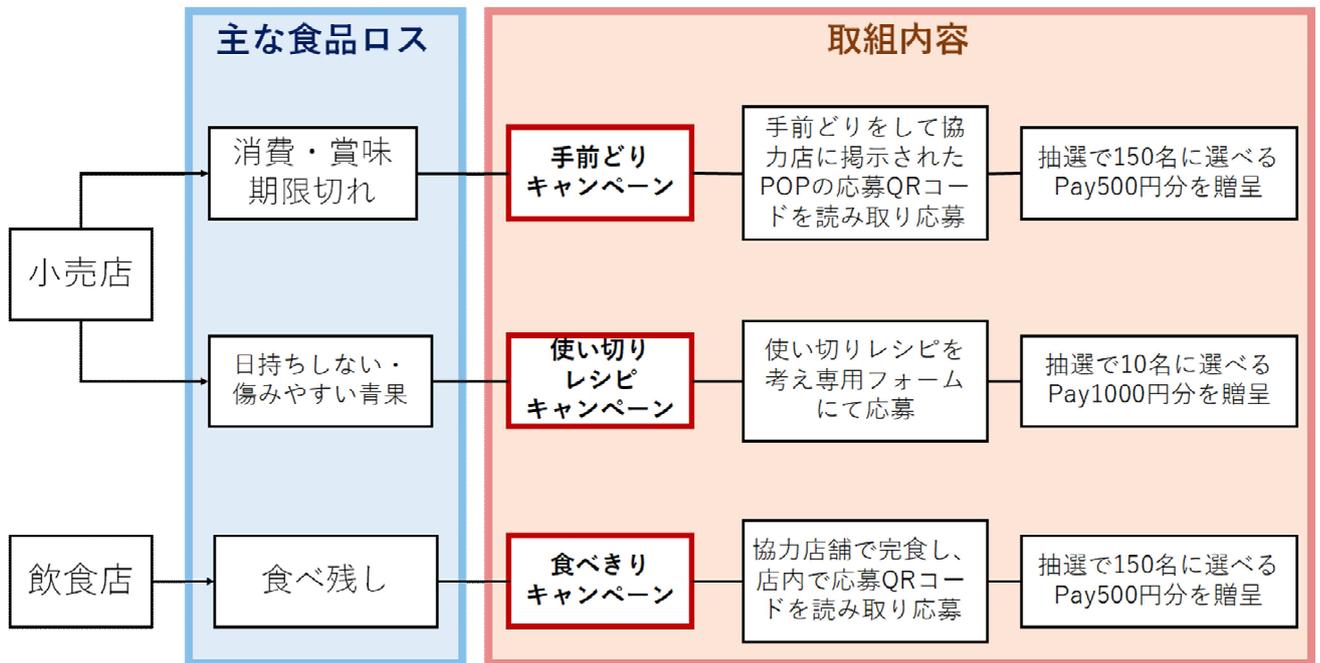
#### 4 令和6年度取組内容

##### (1) キャンペーンの実施

###### ア 内容

- 小売店と飲食店の主な食品ロスの要因（消費・賞味期限切れ、傷みやすい青果、食べ残し）をターゲットとした3つのキャンペーン（手前どり、使い切りレシピ、食べきり）を事業者と連携して実施することにより、事業者の取組を広く県民に周知し、県民の具体的な行動に繋げる。
- 食べきりキャンペーンについては、広島市、呉市、廿日市市、東広島市などと共同で実施する。

【キャンペーン内容】



###### イ 実施期間

- 「手前どりキャンペーン」と「使い切りレシピキャンペーン」は、食品ロス削減の日である10月30日から12月31日までの期間実施する。
- 「食べきりキャンペーン」は、忘年会・新年会シーズンである12月2日から令和7年1月31日までの期間実施する。

キャンペーン		連携事業者	実施期間
第1弾	手前どりキャンペーン	小売店	令和6年10月30日～12月31日
	使い切りレシピキャンペーン		
第2弾	食べきりキャンペーン	飲食店	令和6年12月2日～令和7年1月31日

## ウ 協力店舗等

デジタルマップにより協力店舗の情報等を紹介する。

連携事業者	協力店舗等
小売店	広島県生活協同組合連合会、スーパーマーケット協会（12事業者）、フレスタホールディングス、広島そごう等（約100店舗）
飲食店	広島県生活衛生同業組合連合会（依頼対象：飲食組合約2000店、社交飲食約800店）、市の食べきり協力店（広島市・呉市・東広島市・廿日市市 約300店舗）

### 【デジタルマップイメージ】



## (2) 専用サイトでの事業者取組の紹介

事業者が実施する食品ロス削減に関する取組を、消費者に分かりやすく周知・広報するための専用サイトを構築し、事業者の取組に対する消費者理解を促進する。

(取組事例)

食べきり・使い切り・手前どりの他、フードドライブや期限切れ間近商品の値引き販売等

### 【専用サイトイメージ】



## 5 市町との連携

市町と連携し、食品ロス削減月間である10月から、全県的に集中的な食品ロス削減の取組を実施する。

取組内容	実施市町
住民啓発 (広報誌、SNS、ポスター掲示等)	全市町
事業者と連携した取組 (食べきり協力店等)	広島市、呉市、東広島市、廿日市市、海田町
イベント開催	広島市(10/27)、福山市(10/20)、東広島市(11/2)、 廿日市市(10/26)、海田町(10/19)
フードドライブ等	広島市、呉市、三原市、東広島市、廿日市市、 海田町、神石高原町

## 6 今後の予定

10月食品ロス削減月間

- ・事業者・市町等と連携し、県内全体でキャンペーンについてSNS等で発信
- ・集客施設において広く県のキャンペーンをPR

(4～6日 イオンモール広島府中、26日環境フェスタ(廿日市市と連携)、27日 シャレオ(広島市と連携)ほか)

10月30日～12月31日 第1弾キャンペーン実施(小売店:手前どり、使い切りレシピ)

12月2日～1月31日 第2弾キャンペーン実施(飲食店:食べきり)